



和都第 3159 号
平成19年5月 7日

国土交通省道路局長 様

和木町長 古 木 哲 夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平素より和木町発展のため多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご依頼のありました件につきまして下記のとおり回答いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 今後の道路政策や道路整備・管理について

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

1) 国道2号栄橋の架け替え

山口県、広島県の両県を跨ぐ栄橋は、昭和16年に架設されたもので老朽化が著しく、また当時に比べて交通量は飛躍的に伸びています。損傷の進行に対する対応のみならず、大規模地震の際の安全性確保のため早急に架け替える必要があります。現在、国においては平成18年度より事業化されておりますが、早期完成が必要です。

2) 岩国大竹道路の建設

国道2号岩国・和木・大竹間は、地域の基幹道路であります。近年の交通量の増加による慢性的な交通渋滞は、その機能及び地域活動に重大な影響を与えています。特に岩国市新港町付近では交通量が36,000台/日を越え、混雑時の運転速度約10km/hと深刻な状況に陥っています。

現在、大竹市・岩国市間の交通渋滞の緩和、交通安全対策を目的として、大竹市小方から岩国市山手町に至る延長9.8kmの岩国大竹道路が事業化されていますが、一日も早い完成を望むものです。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

1) 道路管理者と河川管理者が十分な連携をとり、事業の実施時期や施工方法等を調整する。

①国道2号栄橋の架け替えに伴い一級河川小瀬川の河川改修を再開するとともに、改修計画に併せた取り付け護岸の整備が必要である。

2) 道路整備に伴い地域に密着した関連事業を推進する。

①岩国大竹道路建設に伴い膨大な建設残土が予測されるため、これを有効利用する地域関連事業の検討ができないか。

・その他、道路整備に関する意見

公共交通機関の不十分な地方において、地域高規格道路の整備や国道等の交通安全対策は極めて重要です。また日常生活に密着した県道や市町道の整備促進や救急、消防、防災など安全の観点からの道路整備等を多くの住民が願っているところです。

道路整備は地域の個性を生かした活力と魅力あふれる町づくりを推進する為にも、必要不可欠なものであるため、道路特定財源を目的に反し一般財源化することはできません。

1) 本町の道路計画

市街地の狭小な本町では「緑の風薫る文化のまち和木町」を基本に諸施策を積極的に進めています。従来より山間部の開発に努め、都市計画公園である蜂ヶ峯総合公園を中心に、隣接する蜂ヶ峯ゴルフ倶楽部、蜂ヶ峯団地等が開発されていますが、近年人口の減少や少子・高齢化が急速に進展しており、今後、活力あるまちづくりを推進して行くためには、町外からの交流人口を拡大し、これらの施設を支援する広域的な道づくりを推し進めることが必要です。

①町道蜂ヶ峯線の建設推進

本計画に係る町道蜂ヶ峯線は、平成20年3月完成予定のJR和木駅から蜂ヶ峯公園を結ぶ、計画延長L=1452mの新規路線であり、駅建設と共に本町の将来を左右する重点施策の一つであります。人口定住の観点からも蜂ヶ峯団地の販売促進の起爆剤として、また将来的には岩国市へつながる広域的な生活幹線道路として、事業化に向けての検討を進めていますが、膨大な経費が必要なため補助事業の導入等、道路財源の確保は不可欠です。

②町道中開沖新開線の拡幅整備

本路線は、一級河川小瀬川沿いを走り山陽自動車道岩国インターと国道2号(栄橋)を最短で結ぶ路線であり、沿岸部の大企業への通勤、また国道2号へのアクセス道路として極めて重要な町道です。しかしながら河川改修未着手区間の幅員は狭小であり、平成17年に県道関関バイパスが開通し岩国インター方面からの交通量が著しく増大している今日、町道の拡幅整備が強く望まれています。

この度の栄橋架け替えにおいて本町道への右折レーンが計画されていますが、是非とも河川改修事業が再開され、護岸敷の拡幅に併せた町道整備が実施できることを強く要望いたします。

